

信用金庫業界では、「信用金庫法」が1951(昭和26)年6月15日に公布・施行されたことにちなみ、6月15日を「信用金庫の日」と定めています。

当金庫では、献血協力運動・清掃活動を行い、当日は「電話でお金詐欺」等特殊詐欺等の啓蒙活動に加え、感謝デーとして地元のお菓子を来店された方々へプレゼントいたしました。



清掃活動の様子



献血の様子



お菓子のプレゼント